

奈良市職員採用試験適性検査ツール仕様書

1. 目的

職員採用試験において、適性検査ツールを導入することで、入庁後に活躍する人材の特性を分析し、当市に適した人材をより正確に選考できる仕組みを構築します。まずは、既存職員を対象に適性検査を実施し、当市で成果を上げる人材の性格傾向を明らかにし、その分析結果と受験生の検査を比較することで、より当市に適性の高い人材を見極めるためのツールとして使用することを目的とします。

2. 履行期間

契約締結日から令和7年度末

3. 履行場所

奈良市総合政策部人事課人材育成室（奈良市役所内）

4.対象者数

- （１）当市の既存職員を分析するための適性検査 最大 2,000 人
- （２）履行期間中、最大 800 件の応募者に対する適性検査

5.適性検査サービス仕様内容

（１）システム環境

- ① インターネット系のクラウドサービスとして提供され、PC、タブレット及びスマートフォン等の各種モバイル端末から、インターネットを通じて利用できること。
- ② クライアント端末については、次の環境で利用できること。
 - OS : Windows10 以上、Mac OS X 10.11 以上、iOS14 以上、Android9.0 以上
 - ブラウザ : Google Chrome、Safari、Microsoft Edge、Firefox の導入時の各最新バージョン
- ③ 各画面のレイアウト及び操作方法について、初心者でも使いやすいレイアウト及び直感的な操作性を有していること。
- ④ アクセス権限について、ユーザーの分類、各権限の設定等については、必要に応じて追加、削除等ができること。

（２）データベース

- ① データの登録、取込み、出力等

ア. 本市が使用している既存システム（人事給与システム、庶務事務システム）からエクスポートした職員番号や氏名に関するデータを一括取り込みできること。

- イ. 一括取込に加えて、差分取込ができること。
- ウ. データ登録に際しては、職員番号等のコードを用いて各個別のデータが紐づけられること。
- エ. システム入力情報を Excel 形式又は CSV 形式により一括で出力できること。

②データの抽出

- ア. 登録された情報について、検索機能を有すること。
- イ. 検索結果を CSV 形式により一括で出力できること。

② グループニング

- ア. 一覧画面から CSV 形式により一括でデータ出力ができること。
- イ. グループニングした対象者からさらに条件項目を追加して絞り込み検索ができること。
- ウ. グループニング情報は、対象者データベースの検索条件としても利用できること。
- エ. 不要になったデータについては、すぐ削除する運用ができること。

(3) 可視化・分析機能

① 集計・分析

- ア. 集計・分析した結果を Excel 形式又は CSV 形式で出力できること。
- イ. 既存職員と応募者の比較・分析ができること。
- ウ. 既存職員の分析を行う際のサポート体制があること。
- エ. 選考辞退・内定辞退を予防するための分析ができること。
- オ. 応募者の部門ごとの活躍確率が表示され、最適配置を実現するための分析ができること。
- カ. 上司と部下の相性を考慮した、マネジメントを支援するための分析ができること。

② 可視化

- ア. 任意の人材情報の抽出や集計・分析結果に係る設定をあらかじめ登録することで、都度設定することなく結果を確認できること。自動更新されること。
- イ. 各検査項目を初見でもわかりやすいようレポートとして表示が可能であること。
- ウ. 対象者結果をグラフやチャートでの結果表示ができること。
- エ. 特性に応じたランキング表示ができること。

(4) 適性検査

① 検査実施

- ア. 適性検査実施時は、受験番号（職員番号）、氏名、電子メールアドレスの情報で利用できること。
- イ. パーソナリティ検査、ストレス耐性など複数項目の検査が実施可能であること。

② 検査内容

- ア. 応募者が検査結果をごまかすことができないよう、不正対策が実現されていること。
- イ. 適性検査の信頼性がわかるよう、適性検査を開発した際に利用した開発用結果デー

タの「人数」「属性」を明らかにできること。

③ レポート

- ア. 個人結果のレポートを PDF 及び CSV で出力できること。出力時のファイル名は職員番号や個人が判別できる名前であること。
- イ. 既存職員と応募者を比較・分析した結果の資料を作成できること。
- ウ. 採用面接時のサポート資料を作成できること。
- エ. マネジメントを支援する資料を作成できること。

④ 結果の信頼性

- ア. 選考辞退・内定辞退の分析結果が、適切な結果であることを証明できること
- イ. 最適配置の分析結果が、適切な結果であることを証明できること
- ウ. マネジメントの分析結果が、適切な結果であることを証明できること

(5) セキュリティ

① 情報セキュリティ

- ア. 一定時間操作がない場合に、自動的にログアウトされること。
- イ. ネットワーク通信が暗号化されていること。
- ウ. ハードウェア（サーバ、ストレージ、ネットワーク等）が冗長化されていること。
- エ. ログインやログアウトの利用状況等、外部からの非定期的なアクセス等のセキュリティ事象・ログデータを記録し、本市の求めに応じて提供できること。なお、タイムゾーンは日本標準時で統一すること。
- オ. ユーザーのアクセスログや操作ログについて、最低1年間は記録し、本市の求めに応じて提供すること。
- カ. バックアップデータは日次取得することとし、7世代以上のデータを保管すること。また、人事異動等の年次処理時など本市の求めに応じて、バックアップデータを提供すること。
- キ. バックアップデータは遠隔地保管とすること。
- ク. サーバに格納するデータは暗号化されていること。
- ケ. 機密性の高い情報資産をインターネットに接続しているサーバ等の公開領域に保管しないこと。また、データベースサーバー等は、ファイアウォール等によりインターネットと分離されたセグメントに設置し、不要なアクセスは遮断すること。
- コ. 事業者は定期的（年1回以上）に第三者による脆弱性診断を行い、指摘項目の改修等を行うこと。なお、改修等の費用は事業者にて負担すること。
- サ. 管理者権限については、IP アドレス制限を利用することができること。

② データセンター

- ア. 使用データセンターは、事業者にて用意すること。また、データセンターは日本国内に立地し、物理的なデータの保管場所が日本国内であること。立地条件は地盤、周辺環境の観点で安全であること。（ISMAP リストに登録されたデータセンター

でない場合は、暗号化の採用状況、バックアップ計画などの具体的なセキュリティ対策を文書化して提出すること)。

- イ. データセンターには非常用電源設備が設置されていること。
- ウ. データセンターは、自社直営であるか、運用管理形態が明確であること。
- エ. データセンターは震度6以上の耐震もしくは免震設計であること。
- オ. データセンターはDDoS攻撃対策、OS・ミドルウェアのパッチ管理等が適切になされていること。
- カ. データセンター内は常駐要員もしくは監視カメラによる監視が行われていること。
- キ. 従業員に対して、事故発生時の教育・訓練が定期的の実施されていること。
- ク. 1年365日、1日24時間運用可能である(保守作業による停止は1～2回/年とし、計画的に行っている)こと。
- ケ. データセンターへの入退室管理が適切であること。
- コ. 準拠法が国内法であること。
- サ. システムを運用するオペレーションが日本国内で実施されていること。

③ その他クラウドサービスのセキュリティ

- ア. クラウドサービスにおけるセキュリティ対策が公開されていること。
- イ. 事故予防策が策定され、適切に運用されていること。
- ウ. 事故発生時・発生後の対策が策定され、訓練の結果が反映されていること。

6.その他

- ① 容量等のITリソースについては、常に監視を行い、不足の予兆がある場合は拡張するなど、適切な対応を行うこと。
- ② 本仕様書に基づくとともに、関係法令等を遵守すること。
- ③ 業務中に知り得た内容等について、第三者にその情報を漏らしてはならない。
- ④ 本仕様書に記載の無い事項については、発注者と協議の上決定すること。